③　出来高管理　出来形管理に関するi-Construction（省力化や省人化、ＩＣＴ、IoT、ＡＩ）の導入と適用の留意点について記述。

④　管理体制・手法　基本契約に基づき締結する個別契約で得られた技術的知見やノウハウ・課題等を、後続の個別契約に伝承・反映するための体制及び方策について記述。

イ）「改善提案」に係る評価項目

⑤　床版取替の施工方法や床版取替に関連する作業における施工上の留意点

⑥　品質管理に関する留意点

注１）コンクリートの配合変更又は添加剤の追加等を伴う、材料自体の変更についての技術提案は認めない。また、床版上面に塗布等を行う提案は認めない。

注２）橋軸直角方向接合部（縦目地部）を有する幅員方向に分割したプレキャストＰＣ床版を採用する場合は、縦目地部を貫通するＰＣ鋼材を配置するものとする。縦目地部を貫通するＰＣ鋼材を配置しない提案は認めない。

⑦　出来形管理の留意点

⑧　管理体制・手法　基本契約に基づき締結する個別契約で得られた技術的知見やノウハウ・課題等を、後続の個別契約に伝承・反映するための体制及び方策について記述。

技術提案評価項目毎に次の評価指標をもとに、提案された内容について、提案者の優劣を相対的に評価する。

技術提案の評価指標は下記のとおりとする。

１）評価項目ア）①～③および評価項目イ）⑤～⑦

優：標準案や手段に比べ、非常に優れているもの。

良上：「優」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

良：標準案に比べ、優れているもの。

良下：「良」に比べ、やや劣ると認められる内容のもの。

可：標準案と同等であるもの。

不可（不採用）：要求要件や諸基準等を満たしていない内容のもの。または、所定の枚数、提案数を超えているもの。

２）評価項目ア）④および評価項目イ）⑧

優：標準案や手段に比べ、非常に優れているもの。

良：標準案に比べ、優れているもの。

可：標準案と同等であるもの。

不可（不適格）：要求要件や諸基準等を満たしていない内容のもの。または、所定の枚数、提案数を超えているもの。

⑸　評価点の付与方法

【判定方式】

評価項目の項目別配点は、評価指標により優／良上／良／良下／可／不可（不適格）または優／良／可／不可（不適格）を判定し、判定結果に応じ次のとおり付与する。

ア）「新技術提案」に係る評価項目

①　新技術・新工法

・技術評価点（50点）

優50点・良上42.5点・良35点・良下27.5点・可20点・不可（不採用）

②　品質管理

・技術評価点（25点）

優25点・良上21.25点・良17.5点・良下13.75点・可10点・不可（不採用）

③　出来高管理

・技術評価点（25点）

優25点・良上21.25点・良17.5点・良下13.75点・可10点・不可（不採用）

④　管理体制・手法

・技術評価点（10点）

優10点・良５点・可０点・不可（不適格）

イ）「改善提案」に係る評価項目

⑤　床版取替の施工方法や床版取替に関連する作業における施工上の留意点

・技術評価点（30点）

優30点・良上22.5点・良15点・良下7.5点・可０点・不可（不採用）

⑥　品質管理に関する留意点

・技術評価点（15点）

優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点・不可（不採用）

⑦　出来高管理に関する留意点

・技術評価点（15点）

優15点・良上11.25点・良7.5点・良下3.75点・可０点・不可（不採用）

⑧　管理体制・手法

・技術評価点（10点）

優10点・良５点・可０点・不可（不適格）

⑹　入札参加者の選定方法　技術提案を審査した結果、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定する。

⑺　落札者の決定方法　競争参加申請者に技術提案の提出を求め、技術提案を審査した結果、技術評価点が50点以上の者を入札参加者として選定し、入札参加者に選定された者から採用となった技術提案の内容を反映し提出された入札書を開札し、技術評価点に0.5を乗じた値と、入札書の価格により算出される価格評価点に0.5を乗じた値を加算した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点110点）

②　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）

㈠

ここに、Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）　Ｌ：入札説明書に記載の参考工事規模　Ｘ：入札参加者のうち最も低い入札価格

⑻　記４⑺において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑼　技術提案の履行に関する事項　受注者の責により、入札時の提案内容を満足できない場合は、その程度により請負工事成績評定点を最大10点減点及び契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11Ｆ

中日本高速道路株式会社　東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

入札参加希望者には、入札説明書、入札公告の写し、契約書案、入札者に対する指示書、基本性能・基本条件書、設計説明図、仕様書、単価表及び割掛対象表（以下「設計図書等」という。）を交付する。なお、割掛対象表参考内訳書も同様とする。

①　交付期間　令和４年６月15日（水）から令和４年10月12日（水）まで。

②　交付場所　記５⑴に同じ。

③　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。

（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）

なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となり、パスワードは電子入札システムの個々の調達案件概要（備考欄）に掲載する。

また、電子入札システムを導入していない入札参加希望者に対してもパスワードを通知するので、データのダウンロードを希望する場合は担当部局まで問い合わせすること。

入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法等

入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、申請書、確認資料、参加希望者が共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案及び技術提案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、申請資料、確認資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間　令和４年６月15日（水）から令和４年８月４日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。